

令和5年度地域子ども・子育て支援事業の計画実績報告

※第2期子ども・子育て支援事業計画70ページより参照

※令和4年度計画の量の見直しを実施

※令和5年度実績につきましては、令和6年1月末実績

○子ども・子育て支援事業計画では子ども・子育て支援法に規定されている各事業に対し、量の見込みと確保方策を定めています。その計画に対する令和5年度（1月末現在）までの実績並びに進捗状況を報告します。

（1）利用者支援事業

【事業内容】

子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。

【計画と実績】

単位：窓口設置数（か所）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 実 績 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | — |

【現在の状況】

町の担当窓口（長寿福祉課）において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等に関する相談支援・利用支援を行っています。保健センター内で子育て世代包括支援センターを開設し平成30年5月より、母子保健型の利用者支援事業を実施しています。保健師が妊娠届け出時に面談しています。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するために、子どもまたは子どもの保護者が必要な時に支援が受けられるよう情報提供をしたり、相談支援・利用支援を行ったりしています。令和4年度より、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」を実施しています。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・育児関連用品の購入費等負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施するものです。

（2）地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

乳幼児とその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で情報交換や交流、仲間づくりを行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等支援を行う事業です。

【計画と実績】

上段：のべ利用者数（人）、下段：施設数（か所）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 718 | 700 | 680 | 660 | 640 | 620 |
| | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 実 績 | 645 | 375 | 680 | 537 | 330 | — |
| | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | — |

【現在の状況】

よしのこども園、わかばこども園の2園交互に「にこにこランド」を開催しております。「にこにこルーム」については、よしのこども園で開催しています。

令和4年度、「にこにこランド」は両園合わせて34回開催し、のべ338人の親子が利用し、「にこにこルーム」は33回開催、のべ199人の親子が利用しました。

令和5年度は、「にこにこランド」は両園合わせて36回開催し、のべ239人の親子が利用し、「にこにこルーム」は34回開催、のべ91人の親子が利用しています。



にこにこランド



にこにこルーム



子育て講座

『にこにこルーム』の開催時、年10回程度就学前幼児と保護者を対象に、遊びや子育てに関する「講座」を開催し、子育てに関する正しい知識を学ぶことで、子育ての不安を解消し子育ての楽しさを学びます。令和5年度は、木育・手形遊び・食育・小物づくり・疾病の予防などをテーマに子育て講座を開催しました。今後も対象家庭に開催内容の充実を考えるとともに、子育てについての相談、情報提供等に努めます。

(3) 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【計画と実績】

単位：のべ利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 【見直し後】 | 190 | 190 | 190 | 190 | 150 | 150 |
| 実 績 | 179 | 181 | 106 | 115 | 115 | — |

【現在の状況】

令和4年度は子育て世代包括支援センターにおいて9人に妊婦健康診査受診補助券綴りを配布しました。

令和5年度は、19人に配布し、妊婦健康診査の内容や必要性について周知し、定期的な医療機関受診を促進しています。安心・安全に出産を迎えるために、吉野町では、ほぼ全額の妊婦健康診査費用を助成しています。

(4) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

【事業内容】

主任児童委員と地域の民生委員・児童委員にも同行していただき、全ての対象家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握及び助言を行い、育児に関する不安の解消を目指しています。

【計画と実績】

単位：実施人数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 実 績 | 13 | 14 | 18 | 9 | 11 | — |

【現在の状況】

令和4年度は、9家庭を訪問し令和5年度は、11家庭に実施しています。保護者の意向や状況を確認しながら工夫して事業を実施しています。

(5) 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 実 績 | 2 | 2 | 2 | 4 | 7 | — |

【現在の状況】

令和4年度は4家庭、令和5年度は7家庭に、養育支援訪問を行っています。

(6) 学童保育事業（放課後児童健全育成事業）

【事業内容】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業です。

【計画と実績】

単位：登録者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 65 | 64 | 63 | 62 | 61 | 60 |
| 実 績 | 75 | 55 | 62 | 66 | 64 | — |

【現在の状況】

令和4年4月、小中一貫教育校吉野さくら学園に併設して、吉野さくら学童クラブを開設しました。留守家庭児童の対応をおこなっています。小学1年生～6年生まで全学年を対象として受け入れています。

令和4年度は学童保育所の登録児童が66人、のべ利用児童は6,929人でした。

令和5年度は登録児童が64人、のべ利用児童は5,851人となっています。

(7) 一時預かり事業

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な支援を行う事業です。

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するために実施します。こども園在園児を対象にしたものと未就園児対象のものがあります。

こども園在園児を対象とした一時預かりは、1号認定の幼児が対象です。

未就園児を対象とした一時預かりについては、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができます。

(ア) こども園における在園児を対象とした一時預かり（在園児対象）

【計画と実績】

単位：のべ利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 【見直し後】 | 760 | 750 | 740 | 730 | 150 | 150 |
| 実 績 | 1,328 | 415 | 197 | 130 | 69 | — |

(イ) こども園における在園児を対象とした一時預かり以外（未就園児対象）

【計画と実績】

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 210 | 205 | 200 | 195 | 190 | 185 |
| 実 績 | 84 | 53 | 5 | 16 | 15 | — |

【現在の状況】

こども園在園児を対象とした一時預かりは、町内こども園2園において実施しており、未就園児対象の一時預かりは、よしのこども園において実施しています。

令和4年度、こども園児を対象としたのべ利用者は、130人、未就園児を対象としたのべ利用者は16人でした。

令和5年度、こども園在園児を対象とした一時預かり利用者は69人、未就園児を対象とした一時預かり利用者は15人となっています。

こども園における在園児を対象とした一時預かりにつきましては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化スタートに伴い、1号認定より2号認定のニーズが多くなったことが、令和2年度以降の実績数値の減少につながっています。また令和3年度より、2号保育短時間認定の認定時間外の保育を、一時預かり事業から延長（時間外）保育事業として扱うようになりましたので、実績数値が減少しています。

※保育短時間認定の利用時間は、8：30～16：30であるため7：30～8：30及び16：30～19：00までの保育利用時間外保育を実施

こども園における在園児を対象とした一時預かり以外（未就園児対象）につきましては、よしのこども園の実情に合わせて利用可能日（週に3日程度）を設定しております。現状といたしまして、利用可能日には、希望者すべて受け入れられる体制がとれています。未就園児につきましても、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化スタートに伴い3号認定の保育ニーズが増え、令和5年度も、登録されていても年度内に入園される子がいました。

(8) 延長（時間外）保育事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化や日々の保育を必要とする時間の変化に対応するため、2号・3号認定の入園児が、利用認定を受けた時間を超えて保育が必要となる場合に、保育を延長実施する事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 【見直し後】 | 0 | 1 | 1 | 2 | 90 | 90 |
| 実 績 | 130 | 71 | 95 | 84 | 126 | — |

【現在の状況】

町内こども園2園において実施しています。

令和4年度の延長保育利用者は84人、令和5年度は126人となっています。今後も利用希望者は、全て受け入れる体制を継続していきます。

※令和2年度までの当該数値の報告では、保育短時間認定の乳幼児の認定時間外の利用者数を（7）一時預かり事業として実績報告していましたが、令和3年度の報告より、保育短時間認定の乳幼児に対する認定時間外の保育は全て、（8）延長（時間外）保育事業として扱い、利用者数を実績報告しております。

※保育短時間認定の利用時間は、8：30～16：30であるため7：30～8：30及び16：30～19：00までの保育利用時間外保育を実施

(9) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により乳幼児・児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行う事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 14 | 16 | 18 | 20 | 22 | 24 |
| 実 績 | 19 | 6 | 1 | 2 | 0 | — |

【現在の状況】

平成 30 年度 7 月より大淀町きたの学園内病後児保育『にじ』において委託実施しています。令和 4 年度の利用者は 2 人でした。現在、令和 5 年度の利用者は、0 人です。

今は、北野学園を利用されている園児が利用されることが多く、他の園や施設を利用している園児の利用は、少ない現状です。家庭で病後保育ができる環境であることと慣れていない場所での保育を不安に感じられることが理由としてあげられます。次年度以降も利用希望者は受け入れる体制を継続していきます。

(10) 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）

【事業内容】

保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設などで一時的に児童を預かる事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 計 画 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 実 績 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |

【現在の状況】

現在町内では、受入れ可能施設がないため、利用希望があった場合は、児童養護施設に委託し受入を行っています。

令和 4 年度と、令和 5 年度については利用希望がありませんでした。

(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業内容】

育児の援助をしてほしい方と、育児の援助をしたい方が会員となり、仕事と育児の両立できる環境を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう、会員組織による相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 計 画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 実 績 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |

【現在の状況】

現在町内では未実施の事業です。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯の所得状況等を勘案し、認定こども園・保育所等、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品・文房具等の購入に必要な費用や行事への参加に必要な費用等について、その一部を補助し保護者の負担軽減を図る事業です。

【計画と実績】

単位：利用者数（人）

| | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計 画 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 実 績 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | — |

【現在の状況】

平成29年度より実施しています。

令和4年度の利用者は、0人でした。令和5年度の利用者は0人の予定です。

今後も利用希望者は、実施できる体制を継続します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進及び多様な事業者の能力を活用しながら、保育所・小規模保育所等の設置又は運営を促進するための事業です。

【現在の状況】

主に待機児童を解消するために施設の設置を推進する事業で、現段階では実施の必要がないと考えます。